

令和２年度新市建設計画審議会 会議録

日 時 令和２年９月２５日（金）
午前１０時００分～午前１１時０５分
場 所 本庁舎東棟４階 ４０１・４０２ 会議室

出席者	新市建設計画審議会委員９名 市長、副市長、市長直轄理事、総務部長、地域振興対策政策監、財務部長、健康福祉部長、建設部長、教育部長、こども部長、健康福祉部参事、建設部参事、総合支所長（伊達・霊山・月舘）、総合政策課長、政策調整係長、政策調整係主査、政策調整係主任主事
内容	（１）新市建設計画実施事業について 資料１～３・・・総合政策課長より説明 佐藤（貞）委員： ３点ほどお聞きしたい。 まず、保原認定こども園整備事業において、総事業費が令和元年度と比べ約４,０００万円削減されている理由について教えてほしい。 ２点目はお願いになる。昨年度も申し上げたが、伊達小学校の耐震性が低いことで、万が一のことがあってからでは遅いため、早急に完了させなくてはならない事業という認識ではある。しかし、保原小学校建設の際は総事業費が約３５億円から始まり、最終的には約４０億円になった経過があったと思う。伊達小学校も相当検討されて現在の事業費となっているとは思いますが、ぜひ総事業費がこれ以上増えないよう取り組んでいただきたい。 ３点目がSWC整備事業（白根地区健幸拠点整備事業）において、相当な見直しをされ約１.５億円削減したという話だが、内容をもう少し詳しく説明いただきたい。 こども部長： 保原認定こども園整備事業の事業費減額分については、令和元年度に保原認定こども園の候補地として用地交渉を進めていた場所の交渉が決裂したため、急遽違う場所を選定し、旧保原小学校跡地に隣接する場所へ変更した。建設予定地の変更によって、事業費を精査した結果、総事業費が減額となった。 教育部長： 要望ということであったが、総事業費６７.５億円をいかに圧縮できるかということは念頭においており、仮設校舎の期間短縮や校舎取り壊し後の遺跡発掘調査を短期間で実施できないかということを検討しながら進めてまいりたい。 健康福祉部参事： 令和元年度の新市建設計画審議会時点では小学校の体育館を解体し、新しい施設を建

設する構想での予算組みだったが、議会での付帯決議等もあり、旧白根小学校の利活用を含めての改修ということで実施設計へと至っており、総事業費減につながっている。

佐藤（貞）委員：

白根地区交流館のような地区の人々が触れ合える施設という認識でいるが、与えられた器具や場所でやることは長続きしないと思っている。皆さんが喜んで自主的に使える持続可能な施設でないといけないと思っている。健康施設というだけでは、白根地区の人口や高齢化率を押し量るともったいない施設のような気もする。交流館的な地域の皆さんが集えるような施設であればよいと思っているが如何か。

健康福祉部参事：

交流の場という設定をしている。施設は3階建てであり、1階部分は地区交流館機能を持たせ、2階部分はフリースペースとして三浦弥平氏の展示、3階部分はバドミントンができるようなスペースを確保する。11月にもろこしフェスタという祭りがあり、毎年、白根地区人口約600名のうち半分の300名程が集っているが、1階のスペースで十分収容することができる設計としており、地区のシンボリックな施設になるよう目指している。

今西委員：

私は梁川地域の学校施設利活用審議会にも属していたので、閉校になってしまった小学校の利活用について興味があり、交流機能が大事だと議論してきている。旧白根小学校、旧山舟生小学校は民間の活用が決まらなかった学校なので、地元の人々に活用していただき、単なる収蔵庫になってしまわぬように利活用を検討いただきたい。

全般的な意見としては、昨年の水害、今年のコロナ禍があり、事業進捗が心配である。合併特例債発行期限である令和7年度までに、事業を完了するように進めていただきたい。

旧梁川分庁舎の利活用で頭を痛めていたと思うが、利活用の目処はたっているのか。駅前の好立地であることから、どのような利活用の方針で遊休化させないのか説明いただきたい。

総務部長：

旧梁川分庁舎の改修において、費用の多くは防火シャッターの整備費用である。2階北側にオープンスペースを設置し、梁川地域の住民や阿武隈急行利用者を視野にいれ、図書スペースや学習スペースを提供したいと準備している。プロポーザルにより事業者の提案を受けて進めたい。残りのスペースは避難所として活用するために和室を整備する。また、既に台風の影響があった梁川町内の金融機関である東邦銀行とJAふくしま未来が活用している。令和2年度より観光物産交流協会が配置されており、令和3年度には農林業振興公社や市民活動支援センターの移転が予定され、4階は文化財の展示スペースとして利用する計画もあるため、概ね利活用できる見込みとなっている。今年度、コロナウイルス感染症対策で市役所職員の分散業務を実施したが、2階の一部について

は、そのような事態にも対応できるようなスペースとして活用していきたいと思っている。

今西委員：

地元や民間等の様々な知恵を入れて、遊休化してしまわないように活用していただきたい。

渡邊（三）委員：

市の財政について、コロナ禍で市の税収が減少する中で 100 億円近い返済計画が当初より相当ずれることが懸念されるが、どのような対処をしていくか。返済計画の見直しの可能性があるのか伺いたい。

財務部長：

委員のおっしゃる通り、将来的な返済額は全体的に 100 億円程度となる見込みである。こちらについては毎年度の予算編成時に財政シミュレーションを行い、今後の事業展開や返済額等について推計を算出している。また、今後の交付税削減を考慮し、市として平成 28 年度から令和 4 年度までの第 2 次総合計画期間に併せて財政計画を策定しており、今後の事業費圧縮を想定している。当初、新市建設計画は 10 年の期間だったが、国から東日本大震災を考慮した計画期間の延長が認められ、20 年の期間に変更となった。当初の 10 年間で合併特例債を活用することから 20 年間での活用になったことで、比較的なだらかな推移となった印象はある。

来年度はどれだけ市税が減少するのか想像がつかず心配だが、現行制度上では市税が減少した場合、国から普通交付税で補填されると考えている。国でもかなりの赤字国債を発行しているため、将来的には国からこれまで通りの交付税措置を受けることができるのか不安が残るものの、コロナ禍の中でも税収の問題はクリアされるかと思っている。

昨年度の新市建設計画審議会においても委員皆様より財政健全化に係る指摘をいただいているが、昨年度の財政シミュレーションの結果、令和 2 年度予算において 5 億円程度の不足が見込まれたが、職員が知恵を絞り、当初予算ベースで一般財源を約 4.6 億円縮減する形で取り組みを進めてきた。今年度も継続して経常経費の削減を進め、安定的に返済できる自治体にしてまいりたい。

渡邊（三）委員：

一番心配なのが、返済の余裕があるのかということ。そして、返済のしわ寄せとして市民サービスへ影響が及ぶことが懸念される。市民サービスの質も落とさないようにしていただきたい。

今西委員：

財源問題は皆さん気にされることかと思う。

渡邊（好）会長：

昨年度の新市建設計画審議会では、今西委員より建設後のランニングコストについて心配との話もあったが、それを含めて財政計画を立てていると思うので、いずれかの機会に委員の皆さまに資料を配布していただければよいのではないかと思います。

～以上、審議終了～

渡邊（好）会長：

これで審議は終了とする。

本日の審議会においては様々なご意見をいただいたが、議案に関して承認し、これをもって答申に代えさせていただきたい。

～以上、閉会～